

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：志摩市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	114.4%
全職員	65.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	96.4%
課長相当職	93.9%
課長補佐相当職	96.5%
係長相当職	102.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.0%
31～35年	97.6%
26～30年	100.0%
21～25年	102.4%
16～20年	98.2%
11～15年	93.8%
6～10年	91.9%
1～5年	92.7%

【説明欄】

●男女の給与差異が生じる要因

- ・「全職員」での差異について、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち79%が女性である。
- ・扶養手当の受給者に占める男性職員の割合が高いことに加え、育児部分休業の取得者はほぼ女性であり、当該休業を取得している職員の割合が高い区分については、男女の給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。